

地域生活の支援

施策名	事業概要	事業内容	利用できる方	利用の内容	利用料負担
外出支援事業	在宅での自立生活の継続と、要介護状態の予防、健康維持の支援。	医療機関への送迎（犬上郡・彦根市・愛荘町内の医療機関通院）東近江市（湖東記念病院の通院）。	65歳以上で心身の障害や加齢のため交通機関の利用ができなく、家族などの支援が困難な者（介護保険等で同様のサービスが受けられる者を除く）。	月10回（月～金）	1回300円 ただし、湖東記念病院は1回500円
		町が行なう介護予防事業（筋トレ、加）への送迎。	町が行なう介護予防事業参加者。	月10回（月～金）	1回 200円
訪問生活援助サービス	在宅での自立生活の継続と、要介護状態の予防。	寝具類等大物の洗濯・日干し、家屋内の掃除・整頓、代筆・朗読、外出付添、生活に必要な軽易な援助。	65歳以上で心身の障害等により日常生活を営むうえで援助が必要な者。	月10回（月～金）	1時間未満 200円 1時間以上1時間30分未満 300円 1時間30分以上2時間未満 400円
配食サービス	栄養バランスのとれた食事の宅配と安否確認を行い、健康に安心して生活できるよう支援する。	高齢者向け普通食、治療食の提供、配達時に利用者の安否確認を行う。	おおむね65歳以上で老衰、心身の障害、傷病等の理由により、調理が困難な者。	昼食、夕食（月～土） 食事内容、回数は個別に相談	安否確認分として1食あたり100円の助成
在宅高齢者介護用品支給事業	在宅で紙おむつ等介護用品の必要な者に対して、購入にかかる費用を助成し衛生的な在宅生活の維持を図る。	紙おむつ、パット等の購入に要した費用の一部を助成する。	介護保険要介護1～5認定者であり介護用品が必要と認められる者で介護保険料等の滞納のない者（施設入所者は対象外）。	住民税非課税世帯 月額 5,000円 住民税課税世帯 月額 3,000円	
緊急通報システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者等の急病など緊急事態に対応するとともに不安解消を図る。	緊急通報装置を貸与し、受信センター（大阪がセキュリティサービス）が、彦根市消防、協力員、町が連携し利用者の緊急時に必要な対応を行う。また簡易な健康相談等も受信センターで応じる。	65才以上のひとり暮らし、高齢者世帯等で病気、虚弱な者（利用登録には協力員3人必要）。	緊急時の連絡対応（消防署や協力員等への連絡）	利用料月額124円 （通報にかかる電話料は無料）
高齢者住宅小規模改造助成事業	高齢者が自立心をもって生活できる住環境の整備介護負担の軽減。	既存住宅の段差解消、手摺設置などの改修経費を助成。	65才以上で日常生活自立度判定基準のⅠA、ⅡA、ⅢA、ⅣA、ⅤA、ⅥA、ⅦA、ⅧA、ⅧB、ⅧC。	1回限りの利用 経費の1/2以内で上限332千円助成（所得制限有り）	—
成年後見制度利用支援事業	高齢者の権利、財産、人権等を守るため、成年後見制度利用に対する必要な支援をする。	町長による審判の請求、成年後見人等報酬の助成。	介護サービスの利用や財産管理等における契約行為が自らできない者（代わりに行う者が無い者）。	審判の請求に係る費用負担、第三者後見人の報酬助成 上限月額28,000円	負担能力に応じて審判請求費用を負担
自助具作製ボランティア活動	要介護状態の予防と自立支援。	ボランティアによる自助具の作成、相談活動を支援。	自助具作製ボランティア活動に必要な拠点の提供、研修費等の助成。	活動日 第1水曜日	自助具の作成は材料費実費負担

地域生活の支援

施策名	事業概要	事業内容	利用できる方	利用の内容	利用料負担
生活支援ハウス運営事業 (生活支援ハウス・マル)	高齢者の安心安全な生活を確保し、自立心を持った健康で明るい生活を支援する。	一定期間(6ヶ月程度)居室を提供し、福祉サービス、通所介護、訪問介護等利用手続きの援助など自立生活に対する相談・助言を行う。	60才以上のひとり暮らし、高齢者世帯、家族による援助を受けることが困難な者。	利用期間は原則6カ月以内(延長可)	前年収入により 月12,000円~42,000円
甲良町グループハウス (けんじいの家)	介護予防を図りながら、住みなれた地域でできるだけ暮らし続けられるよう支援する。	民家を改修した住まいと共同生活の仕組みを提供する。	おおむね60歳以上で、町内に引き続き1年以上居住している者で基本的に自立して生活できる者。また日常生活全般にわたり、入居者相互が助け合いながら生活できる者。	利用期限は無し(共同生活が困難となるまで)	居室、施設利用料(光熱水費含む)20,000円(食費等生活費は自己負担)
老人ホーム(措置)入所	安心できる日常生活の確保。	養護老人ホームへの入所および虐待等による、やむを得ない理由による特別養護老人ホームへの入所。	65歳以上で身体上、精神上、環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者。	入所期間は入所に至った要件が解消されるまで	本人および扶養義務者の収入により負担
地域サロン	身近な地域で閉じこもりや孤独を解消し要介護の予防を図る。	要介護状態の予防のため、地域のボランティアが行う活動を支援(字やグループなどが行うサロンの支援)。	おおむね65歳以上の者を対象にしたサロンを行う団体、グループの活動に必要な消耗品等費用の助成、活動コーディネーターの派遣。	各地域のサロン 甲良町保健福祉課に生活支援コーディネーター相談窓口あり	加への参加費は自己負担
家族介護支援事業	介護者および介護家族を支えるボランティア・相談員等が、介護の悩みや不安などを話し合える場を提供し、介護家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。	介護者および介護家族の介護相談、健康相談、交流会、介護知識と技術の講座等。相談は認知症ケアの専門職や相談員が相談対応を行う。	甲良町在住の高齢者に関わる、介護者および介護家族。	月1回 第2木曜 10:00~11:30	無料
認知症キャラバンメイト活動事業	認知症キャラバンメイトが、地域に出向いて、認知症サポーターを養成講座を開催し、地域で認知症の理解者を増やし認知症の人やその家族を見守る応援者を育てる。	認知症キャラバンメイトが地域の集落や各種団体、学校、商工会等からの養成を受けて、認知症サポーター養成講座を開催する。	甲良町民、甲良町に通勤・通学されている町外の方。商工会、学校、企業、各種団体等。	随時	無料
はつらつ運動事業	高齢者等が、健康の維持・増進、介護予防を図ることを目的として自主的に運動に取り組むための支援をおこなう。	運動指導士による運動プログラムの指導、運動器具の講習、その他必要な相談等を行なう。また、リハビリ相談会を月1回予約制で実施。	甲良町在住の40歳以上の者。	運動指導士が常駐 月~金9:00~17:00	40歳~65歳200円(身体障害者手帳等保持者は半額) 65歳以上 100円 生活保護者 無料

地域生活の支援

施策名	事業概要	事業内容	利用できる方	利用の内容	利用料負担
介護予防・日常生活支援 総合事業 通所型サービス 火曜サロン 木曜サロン	閉じこもりがちな高齢者が社会的孤立感の解消や認知症予防を目的としたアクティビティに参加することで、生活機能の向上・維持を図り自立した生活を送ることができるよう支援する。	看護師等がアクティビティやレクリエーション、健康相談、お出かけ等のプログラムを提供し、参加者の生活意欲を高めるよう支援する。	甲良町在住の65歳以上の高齢者で、基本チェックリストにより、生活機能の低下がみられた人、または要支援1・2と認定された人。	週1回、全50回実施 毎週火曜または木曜 9:30~11:30	参加費 1回250円
介護予防・日常生活支援 総合事業 通所型サービス 筋力トレーニング教室	高齢者が筋力トレーニングを行なうことで、生活機能を向上・維持を図り自立した生活を送ることができるよう支援する。	個人の運動プログラム作成・指導、体力測定、食生活相談、理学療法士の個別評価を行なう。必要により送迎利用可。	甲良町在住の65歳以上の高齢者で、基本チェックリストにより、生活機能の低下がみられた人、または要支援1・2と認定された人。	1クール週2回、全28回 実施期間の火・金曜日 13:30~15:30	参加費： 1クール(28回) 9,800円
介護予防・日常生活支援 総合事業 通所型サービス 脳トレーニング教室 (脳力塾)	高齢者が脳トレーニングを体験し自主的に生活の中で取り組めるための支援をおこなう。	看護師等が脳トレーニングプログラムを提供し、脳の活性化を図るための学習機会をもち、日々の生活で取り組めるよう支援する。	甲良町在住の65歳以上の高齢者で、基本チェックリストにより、生活機能の低下がみられた人、または要支援1・2と認定された人。	月2回程度、全24回 実施期間 4月~2月 各週水曜日 13:30~15:00	参加費 1回200円
認知症初期集中支援推進事業	在宅で生活しており、認知症の人又は認知症が疑われる人を対象に、初期段階における集中的な支援及び認知症の普及啓発等、必要な介護サービス等の情報提供や相談支援をおこなう。	認知症の人やその家族に、医師を含めた専門職チームが地域包括支援センターと連携し、訪問を中心とした短期集中的（最長6ヶ月）な支援をおこなう。	愛犬4町（甲良町・愛荘町・豊郷町・多賀町）に住民登録している40歳以上で、在宅生活をしており、認知症の人又は認知症が疑われる人。4町が共同で豊郷病院に認知症初期集中支援チーム（オレンジファイブ）を設置。	対象者の相談内容・必要に応じて、訪問等支援を行い、適切なサービスにつなげる（最長6ヶ月）。窓口：各町地域包括支援センター	無料。
認知症カフェ	認知症となっても自律した日常生活が送れるよう、認知症とその家族をはじめ、地域住民、医療・介護関係者等、カフェを誰もが気軽に集える場とし、交流を通じ病気を予防したり、病状の悪化を防ぐ。	認知症サポートに携わる方をはじめ、若い世代等を含め積極的な地域交流を図り、認知症啓発や地域支援の推進を図る。	カフェ運営のみならず、認知症啓発事業等を積極的に図る。また、研修・相談、サロン、料理・おやつ作り等の学びや癒しの場としても、多岐に渡り活用する。	毎月1回 第3火曜 10:30~15:00	ランチ500円 飲み物100円
介護予防・日常生活支援 総合事業 介護予防普及啓発事業	介護講座・介護予防講座等を開催し、介護予防に関する知識や技術の普及を図ることで、自立に向けた在宅介護の継続を支援する。	介護予防に関する出前講座の開催 ・かむカム教室（口腔機能向上） ・食の匠（栄養改善） ・認知症・介護予防の運動 他	甲良町在住の高齢者。	依頼に応じて 随時	無料
介護予防・日常生活支援 総合事業 地域介護予防活動（自主活動）支援事業	高齢者が地域で仲間とともに、自主的に運動に取り組む介護予防活動について継続できるための支援をおこなう。	運動指導士によるグループの取り組みのための運動プログラム作成・指導、教材の提供、体力測定、その他活動についての相談等を行なう。	甲良町在住のおおむね65歳以上高齢者で、仲間と地域で運動に取り組んでいきたいと思って活動するグループ。	運動指導士の派遣 随時（1グループにつき年3回程度）	無料

地域生活の支援

施策名	事業概要	事業内容	利用できる方	利用の内容	利用料負担
特定健康診査	高齢者医療確保法に基づく、国保加入者を対象とした健康診査、メタボ診断・生活習慣病やその他疾病の早期発見とともに、健康の保持増進を図る。	個別通知の上、甲良町公民館または町保健福祉センターで集団健診を実施(一部がん検診と同時実施)。医療機関委託健診も実施し、いずれも結果について保健指導を行う。	国民健康保険加入者の40～74才の方全員	年1回	無料
特定保健指導	特定健診の結果に基づくメタボリックシンドロームの該当者とその予備群を対象とした保健指導(動機づけ・積極的支援)→一部委託	特定健診の結果により必要と認められた者に個別案内し、電話や訪問等により保健指導を実施する。	特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームの該当者とその予備群	随時	無料
健診二次検査(糖負荷試験・24時間蓄尿検査)	糖尿病発症予防対象者、高血圧症・腎機能低下者等に対する保健指導の一部、または地区の健康教育の一環	特定健診受診者、地区の健康教育参加者等必要と認められた者に対し検査を勧奨。結果に基づき減塩等重症化予防の指導を来所もしくは地区の学習会等の場で行う。	糖尿病発症予防対象者、高血圧症・腎機能低下者等、地区の健康教育参加者	随時	無料
後期高齢者健康診査	高齢者医療確保法に基づく、後期高齢者医療制度国保加入者を対象とした健康診査、メタボ診断・生活習慣病やその他疾病の早期発見とともに、健康の保持増進を図る。	個別通知の上、甲良町特定健診日程期間内の一部の期間に健診実施。保健福祉センターで、適宜二次検査を実施し、個別の保健指導を行う。	後期高齢者医療制度加入者の75歳で、かつ生活習慣病での受診が無く、要介護認定を受けていない方	年1回	無料
保健指導	健診の結果に基づく生活習慣改善指導、健康教育対象者に面接・電話・家庭訪問等、健康保持増進のための指導を行う。	保健福祉センター保健師が対象者に個別に連絡、指導を実施する。	健診の結果「要指導」該当者、医療放置者	随時	無料
栄養指導	健診の結果に基づく管理栄養士による生活習慣改善のための栄養指導、健康教育対象者に個別に指導を行う。	保健福祉センター管理栄養士が対象者に個別に連絡、指導を実施する。	健診の結果「要指導」該当者、医療放置者	随時	無料
肝炎ウイルス検診	健康増進法に基づく肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及するとともに、肝炎の発見、進行の遅延を目的に実施する。	個別通知の上、甲良町特定健康診査日程と同時実施。	これまで同検診を受けたことがない、40才、45才、50才、55才、60才～70才の方	一人1回	無料

地域生活の支援

施策名	事業概要	事業内容	利用できる方	利用の内容	利用料負担
各種がん検診	胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肺がんの早期発見を目的に実施。 実施場所；甲良町公民館または保健福祉センター(乳がん検診と子宮頸がん検診のみ保健福祉センターと委託医療機関で実施)	広報等にて町民に周知、甲良町公民館または保健福祉センターで集団検診を実施。ただし、乳がん検診と子宮頸がん検診のみ、事前申込みにより、医療機関委託も可能。	①胃がん・・・40才以上の方 ②大腸がん・・・40才以上の方 ③肺がん・・・40才以上の方乳がん ④乳がん・・・40才以上の女性の方 ⑤子宮頸がん・・・20才以上の女性の方	①～③は年1回（集団検診） ④～⑤は隔年（集団検診または医療機関）	無料
骨粗しょう症検診	骨密度測定を甲良町公民館または保健福祉センターで集団検診として実施。	個別通知の上、乳がん検診・子宮頸がん検診(女性がん町集団検診)日程のうち一部の日程で実施。	40～70才までの節目（5年毎）の年齢の女性の方	年1回（5年毎）	無料
胸部レントゲン検診	感染症予防法により、結核予防・結核の早期発見、早期治療を図ることを目的に、レントゲン検診を地区巡回にて実施。要精検者には個別指導実施。	受診券を個別通知し、レントゲン検診車の地区巡回または保健福祉センターでの集団検診を実施。	65才以上の甲良町住民の方（肺がん検診受診者を除く）	年1回	無料
健康手帳・検診記録帳の交付	住民自身の健康管理と、適切な医療の情報を記載し、手帳を管理することで、町全体の健康づくりに役立てる。	健康診査・各種がん検診・骨粗しょう症検診・肝炎ウィルス検診・胸部レントゲン検診等の受診の際に交付・記載	20才以上で、健康診査および、各種検診を受診される方	規定なし （記録スペースが無く なれば随時更新発行）	無料
健康相談	保健師、管理栄養士等による疾病予防、生活習慣病予防のための、健康に関する相談・保健指導 ①一般健康相談 ②栄養相談 ③健診結果説明会	町実施の健診受診者には、健診後の設定期間内に実施。その他希望者には、適宜実施(要予約)。	町実施の健診受診者、その他希望者	随時	無料
家庭訪問	生活習慣病健診の結果に基づく生活習慣改善指導、健康教育対象者に、健康に関する家庭訪問指導を、保健師が実施。	対象者と連絡調整し、重症化予防のための保健指導を実施。	生活習慣病健診の結果「要指導」該当者、医療放置者、後期高齢者重複受診者	随時	無料

平成30年度 一般施策による高齢者福祉サービスの概要

甲良町

地域生活の支援

施 策 名	事業概要	事業内容	利用できる方	利用の内容	利用料負担
健康教育	<p>疾病予防・生活習慣改善のための集団健康教育。各地区の健康推進員がリーダーとなり、町民を対象とした健康啓発や各区民の健康学習会を実施。</p>	<p>各地区での開催日に健康推進員、および保健福祉センター保健師が(適宜管理栄養士集も)ともに集団健康教育を実施。さらに、隔年で健康推進員の養成講座を実施し、リーダーを養成している。</p>	<p>甲良町住民の方（区長・区役員の方も）</p>	<p>区民対象健康教育： 地区別年2～4回程度</p> <p>町民対象健康教育： 年3回程度</p>	<p>無料</p>